

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

8月17日発行

Vol.558

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・おだか夏まつり2022 ----- 2
- ・おだかるフェスタ2022夏 ---- 2
- ・市民盆踊り大会 ----- 3
- ・第2回なつ・かし・まつり ----- 3
- ・追悼福興花火2022南相馬 ---- 4
- ・大玉村への支援活動について -- 4

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 5
- 浪江町 ----- 10
- 双葉町 ----- 13

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・令和4年度第3回入居者募集の
募集結果 ----- 21

新潟県新型コロナ
受診・相談センター 番号間違い
に注意!!

☎ 025-385-7634

☎ 025-385-7541

☎ 025-256-8275

毎日24時間対応 (土日・祝日含む)

8/13 土

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

おだか夏まつり2022

「おだか夏まつり2022」が、8月13日に3年ぶりに
浮舟文化会館周辺で開催されました。



👉 2ページをご覧ください。

8/13 土

おだか夏まつり2022

「おだか夏まつり2022」が、8月13日に3年ぶりに浮舟文化会館周辺で開催されました。ステージではさまざまなパフォーマンスが披露され、会場に並んだ屋台では、かき氷や焼きそばなどが売られ、多くの人々にぎわっていました。夜には来場者がやぐらを囲んで盆踊りを楽しみました。



8/13 土

おだかるフェスタ2022夏

「おだかるフェスタ2022夏」が、8月13日に小高交流センターで開催されました。

子どもたちは、ゲームコーナーに設けられた輪投げやカーリング、ラダーゲッターなどで楽しく遊んでいました。また、こども防災コーナーでは、火災発生時に声をあげて周囲の人に伝えることや消火器の使い方など初期消火で必要となる知識を楽しく学びました。



8/14 日

市民盆踊り大会

市民盆踊り大会が8月14日、原町区旭公園で開催されました。

3年ぶりの開催となるこちらのお祭りでは、露店が立ち並び多くの人でにぎわっていました。ステージではさまざまな出演者によるパフォーマンスが披露されました。

盆踊り大会が始まると、次々と参加者が増えていき、やぐらを中心に大きな円になって踊っていました。

盆踊りの参加者にはノベルティが渡され、抽選で選ばれた参加者には景品が贈られました。



8/7 日

第2回なつ・かし・まつり

「なつ・かし・まつり」が8月7日、かしま交流センター前駐車場で開催されました。

ベーゴマや竹とんぼ、お手玉などが楽しめる「むかし遊びコーナー」では、来場者が“むかし遊びの先輩”から遊び方を学び、楽しそうに遊んでいました。

また、ステージでさまざまな団体がダンスや伝統芸能を披露したほか、来場者がやぐらを囲んで盆踊りを楽しみました。



8/11 

追悼復興花火2022南相馬

東日本大震災で犠牲となられた方の鎮魂と復興を願う「追悼復興花火2022南相馬」が8月11日、実行委員会主催で行われました。

当日は、約2000発の花火が夜空を彩り、観客からは打ち上げの度に大きな拍手が送られていました。

8/4 

大玉村への支援活動について

市では、8月3日から4日未明の大雨の影響により断水が発生している大玉村へ、給水車1台と市職員2人の派遣、ならびに飲料水として500mlペットボトル約1万本の提供を行うこととしました。本市も加盟している水資源保全国自治体連絡会の要請を受けて決定したもので、本庁舎前で出発式を執り行い、市長が派遣する職員を激励しました。

給水車は現地到着次第、活動を開始する予定です。飲料水は、福島県トラック協会相双支部の協力を得て、本日中に大玉村へ運搬される予定です。





南相馬市からのお知らせ

令和4年度南相馬市職員（高卒程度 行政事務）を募集します

8月15日HP更新

募集職種

募集職種	採用予定数
行政事務	2人程度

受付期限

9月9日（金）

注意 受験申し込み受け付けは、市ホームページから電子申請によるものとします。
9月9日（金）午後5時15分までに申請を終えたものまでとなります。

受験案内

以下からダウンロードしてください。

▶ 受験案内（高卒程度（行政事務）） [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/kousotujukennannai.pdf>



受験資格

募集職種	受験資格
行政事務	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 ただし、四年制大学を卒業した方又は四年制大学を令和5年3月までに卒業見込みの方を除く

試験日

9月25日（日）

試験会場

南相馬市役所（南相馬市原町区本町2-27）または市内公共施設

試験内容

	試験内容
第1次試験	SPI試験
第2次試験	個人面接、作文試験、身体検査
第3次試験	個人面接

次ページへ続きます

受験申し込み

南相馬市職員採用試験電子申請案内のページから申し込んでください。

▶ 南相馬市職員採用試験電子申請案内

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1120/11203/3/2/shinsei.html>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

令和4年度南相馬市職員（資格免許職 保健師・管理栄養士・学芸員）を
募集します

8月15日HP更新

募集職種

募集職種	採用予定数
保健師	3人程度
管理栄養士	2人程度
学芸員（民俗分野）	1人程度

受付期限

9月9日（金）

注意 受験申し込み受け付けは、市ホームページから電子申請によるものとします。

9月9日（金）午後5時15分までに申請を終えたものまでとなります。

受験案内

以下からダウンロードしてください。

▶ 受験案内（資格免許職（保健師・管理栄養士・学芸員） [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/sikakumennkyosikennannai.pdf>



次ページへ続きます 

受験資格

募集職種	受験資格
保健師	昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、保健師免許を有する方、または令和5年4月末日までに免許取得見込みの方
管理栄養士	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、管理栄養士免許を有する方、または令和5年4月末日までに免許取得見込みの方
学芸員 (民俗分野)	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、学芸員資格を有する方、または令和5年4月末日までに資格取得見込みの方

試験日

9月25日（日）

試験会場

南相馬市役所（南相馬市原町区本町2-27）または市内公共施設

試験内容

	試験内容
第1次試験	SPI試験
第2次試験	個人面接、作文試験、身体検査
第3次試験	個人面接

受験申し込み

南相馬市職員採用試験電子申請案内のページから申し込んでください。

▶ 南相馬市職員採用試験電子申請案内

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1120/11203/3/2/shinsei.html>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

令和4年度南相馬市職員（大学卒程度 土木・電気）を募集します

8月15日HP更新

募集職種

募集職種	採用予定数
土木	4人程度
電気	1人程度

受付期限

9月9日（金）

注意 受験申し込み受け付けは、市ホームページから電子申請によるものとします。
9月9日（金）午後5時15分までに申請を終えたものまでとなります。

受験案内

以下からダウンロードしてください。

▶ 受験案内（大学卒程度（土木・電気）） [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/daisotudennkidoboku.pdf>

受験資格

募集職種	受験資格
土木・電気	昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方（学問は問いません）

試験日

9月25日（日）

試験会場

南相馬市役所（南相馬市原町区本町2-27）または市内公共施設

試験内容

	試験内容
第1次試験	専門試験、適性検査
第2次試験	個人面接、作文試験、身体検査
第3次試験	個人面接

次ページへ続きます 

受験申し込み

南相馬市職員採用試験電子申請案内のページから申し込んでください。

▶ 南相馬市職員採用試験電子申請案内

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1120/11203/3/2/shinsei.html>

**問い合わせ**

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222**避難指示区域別居住状況（7月31日現在）**

8月16日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、7月31日現在で4,356人となり、同区域内の住民登録人口（7,250人）に占める居住率は60.1パーセントになりました。

▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(7月31日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkousui_040731.pdf

**▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(7月31日現在)**

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkou_040731.pdf

**問い合わせ**

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



浪江町からのお知らせ

新町長の就任のごあいさつ（吉田栄光町長）

8月5日HP更新

このたびの町長選挙において、皆様からのご支援によって当選の栄に浴し、吉田数博前町長の後を受けて町長の重責を担うこととなりました。今、改めてふるさと浪江町の復興という責任の重さを強く感じています。震災から11年あまりが過ぎましたが、復興は道半ばであります。これから、町民の皆様からのご期待に浴えるよう全力で取り組んでまいります。



様々な課題がある中、まず医療福祉の充実に力を入れていきたいと考えています。町内には診療所はあるものの、調剤薬局が無いことや専門医の不足など、医療体制が十分とはいえません。介護施設についても、6月にオープンした「ふれあい福祉センター」でのデイサービスが始まったばかりです。誰もが安心して住み続けることができる町を目指し、これからしっかりと取り組んでまいります。

また、若い世代の人口を増やしていくため、高等教育を含めた教育機関の充実とともに、町の基幹産業である農林水産業の再生や、企業誘致など新しい産業の発展によって安定的な働く場を確保します。

帰還困難区域の問題については、いよいよ特定復興再生拠点での準備宿泊が始まりますので、来春の避難指示解除を目指し、しっかりと住民の方々の生活を支援していく所存です。また、それ以外の地域についても除染範囲や家屋の解体などの具体的な内容について、町民の方々に寄り添った柔軟な対応を国に求めるとともに、生活再建に向けて積極的に取り組んでまいります。

町は今、「駅周辺グランドデザイン基本計画」を策定し、駅前を中心とした市街地の再生に取り組んでいます。歴史的な事業になりますので、この機をとらえ民間の投資を積極的に呼び込んでいきたいと考えています。企業や町民の方々と力を合わせ、広域的な考えのもと双葉郡全体で力を合わせ、地域経済の飛躍的な発展を目指します。

次ページへ続きます

現在の浪江町は、基本的な生活環境は整いつつあるものの、将来に向けて解決しなければならない課題が山積しています。町民目線に立ち、これまで県議会議員として培った経験をすべて出し切って、一つ一つの課題を解決してまいります。

子供たちの将来に希望が持てる町を作るため、全身全霊で取り組む所存ですので、ご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

令和4年8月5日

浪江町長 吉田 栄光

浪江町民の避難状況 (7月31日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	56	長野県	54	愛媛県	10
青森県	41	岐阜県	18	高知県	4
岩手県	37	静岡県	53	福岡県	20
宮城県	921	愛知県	35	佐賀県	4
秋田県	40	三重県	7	長崎県	11
山形県	111	滋賀県	5	熊本県	6
茨城県	963	京都府	32	大分県	5
栃木県	450	大阪府	63	宮崎県	10
群馬県	134	兵庫県	22	鹿児島県	8
埼玉県	650	奈良県	6	沖縄県	19
千葉県	559	和歌山県	-	国外	13
東京都	795	鳥取県	-	合計	5,994
神奈川県	418	島根県	5		(前月 5,992)
新潟県	284	岡山県	23		
富山県	16	広島県	9		
石川県	24	山口県	1		
福井県	8	徳島県	1		
山梨県	37	香川県	6		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,267	天栄村	1	小野町	11
会津若松市	187	下郷町	3	広野町	48
郡山市	1,651	南会津町	8	楡葉町	19
いわき市	3,055	北塩原村	3	富岡町	27
白河市	258	西会津町	4	川内村	4
須賀川市	137	磐梯町	4	大熊町	6
喜多方市	18	猪苗代町	19	双葉町	-
相馬市	407	会津坂下町	20	浪江町	1,328
二本松市	934	会津美里町	9	葛尾村	5
田村市	72	西郷村	114	新地町	80
南相馬市	1,896	泉崎村	7	飯舘村	2
伊達市	105	中島村	2	県内	1
本宮市	453	矢吹町	36	合計	13,678
桑折町	131	棚倉町	7		(前月 13,695)
国見町	25	塙町	3		
川俣町	51	石川町	5		
大玉村	178	古殿町	1		
鏡石町	7	三春町	69		

避難者総数

19,672

(前月 19,687)

お彼岸時期に大堀・苅野防災コミュニティセンターのトイレを 利用できます

8月5日HP更新

お彼岸のお墓参り時期に、大堀・苅野防災コミュニティセンターのトイレを下記日程で開放します。どなたでも、使用できますので、ぜひご利用ください。

使用できる期間と時間

9月20日～9月26日 土・日曜日、祝日を含む

開放時間：午前9時～午後5時

施設の場所

- 大堀防災コミュニティセンター
浪江町大字小野田字下原1番地（大堀総合グラウンド跡地近隣）
- 苅野防災コミュニティセンター
浪江町大字苅宿字鹿畑16（苅野小学校跡地近隣）

注意事項

開放するのは、トイレのある場所のみとなります。トイレ以外のご利用の場合は事前に浪江町役場総務課に申し込みください。

（大堀防災コミュニティセンター）

※ 消防団車庫の間のスロープを上がった先の入口（ドア）から入ります。



（苅野防災コミュニティセンター）

※ 当日は入口付近に誘導看板を設置します。



問い合わせ

総務課 防災安全係

TEL 0240-34-0229



双葉町からのお知らせ

町内への帰還に伴う移転（引っ越し）費用を補助します

～双葉町ふるさと帰還等支援事業のご案内～

8月8日HP更新

町では、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされた町民の皆さまの町内への帰還促進を図るため、避難先住宅等から町内の自宅等へ移転（引っ越し）に要した費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

※ 町外間での移転、二地域居住の方は対象外です。

補助対象者

県内外の「避難先住宅等」から町内の「自宅等」へ移転（引っ越し）を完了した世帯の代表者で、以下の要件を満たす方

- (1) 平成23年3月11日時点で双葉町に居住していた。
- (2) 令和7年3月31日までに町外の避難先住宅等から町内の自宅等への移転が完了している。
- (3) 他の事業による移転費用の補助を受けていない。
- (4) 応急仮設住宅等で不適切な入居が認められない。
- (5) 町税等の滞納がない。

■「避難先住宅等」とは

災害救助法（昭和22年法律第118号）に基づき、福島県または福島県からの事務の委任を受けた市町村もしくは応援要請を受けた他の都道府県が応急仮設住宅として供与する建設型仮設住宅、借上げ住宅（雇用促進住宅、UR賃貸住宅を含む）、公営住宅、公務員宿舍などのみなし仮設住宅、その他同法によらず自治体の支援により無償提供される公営住宅など、および双葉町外に建設、購入または賃借している住宅

■「自宅等」とは

平成23年3月11日時点において現に居住していた双葉町内の住宅、双葉町内への移転に伴い新たに建設、購入または賃借する住宅、災害公営住宅など

補助対象経費

- (1) 家財道具の運搬のため引越業者または作業を依頼した者などに支払った費用
- (2) 家財道具の運搬のため利用した車両などの賃借料
- (3) 家財道具の運搬のため利用した車両の燃料費
- (4) 家財道具の運搬のため購入した消耗品費
- (5) 移転先までの移動にかかる交通費、燃料代
- (6) 不要となった家財道具の処分にかかる手数料
- (7) 電話の移転手続きにかかる費用

次ページへ続きます 

補助金額

避難先住宅等所在地	補助金額	
	複数世帯	単身世帯
県内	100,000円	80,000円
県外	150,000円	100,000円

備考(1) 避難先住宅等所在地は、自宅等へ移転する直前に入居していた避難先住宅等の所在地をいう。

(2) 複数世帯と単身世帯の区別は、自宅等へ移転する直前に入居していた避難先住宅等から自宅等への移転が完了した人数によるものとする。

手続きの流れ

① 町内の自宅等への移転（引っ越し）完了

町外の避難先住宅等から、町内の自宅等へ

② 交付申請書を提出

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

⇒双葉町ふるさと帰還等支援事業補助金交付申請書（様式第1号）

⇒自宅等移転後の公共料金の領収書等の写し（様式第2号へ貼付）

⇒避難等の経過申告書（様式第3号）

※ 上記のほか、申請内容の確認に必要な書類の提出を求める場合があります。

③ 補助金の交付決定

申請内容を審査し、交付するものと認めるときは「交付決定通知書」を申請者に送付します。

④ 補助金の支払い

交付決定後、指定の口座に振り込みます。

申請等様式

▶ 様式第1号：補助金交付申請書 [Word版]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14165/01.docx>



▶ 様式第1号：補助金交付申請書 [PDF版]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14165/01.pdf>



次ページへ続きます 

▶ 様式第2号：公共料金の領収書等貼付台紙 [Word版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14165/02.docx>



▶ 様式第2号：公共料金の領収書等貼付台紙 [PDF版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14165/02.pdf>



▶ 様式第3号：避難等の経過申告書 [Word版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14165/03.docx>



▶ 様式第3号：避難等の経過申告書 [PDF版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14165/03.pdf>



【書類提出先・問い合わせ先】

〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4
 双葉町役場いわき事務所 住民生活課
TEL 0246-84-5206

住宅再建支援事業のお知らせ

8月8日HP更新

町では、長期間にわたり維持管理ができず損壊などの被害が生じた町内の住宅の再建（修繕など）に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金（経費の1/2（上限100万円※））を交付します。

※ **住宅清掃費補助金**を受給している場合は上限額から差し引きます。

▶ 住宅の屋内清掃費用を補助します
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/9771.htm>



次ページへ続きます 

補助対象の要件

■対象となる住宅

次のいずれかに該当する住宅が対象です。

- 避難指示が解除された区域に所在する住宅
- 特定復興再生拠点区域に所在する住宅

- ※ 公営住宅、民間等の賃貸を目的とする住宅および解体予定の住宅は対象外です。
- ※ 上記区域以外の帰還困難区域に所在する住宅については対象外です。
- ※ 補助金の交付は1住宅につき1回限りとなります。

■対象となる方

次のすべてに該当する方が対象です。

- 東日本大震災発生時に双葉町に居住していた方で、居住していた住宅を再建し、再び居住しようとする方
- 町税などの滞納がない方
- [被災者生活再建支援金](#)を受給していない方

- ※ 令和2年3月4日以降に既に再建された場合も申請することができますので、ご相談ください。

▶被災者生活再建支援金について

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/6463.htm>



補助対象となる経費および補助金額

再建業者に依頼して行う住宅の再建工事に要する費用
 (千円未満切捨て、経費の1/2 (上限100万円 **注意**))

- 注意** [住宅清掃費補助金](#)が既に支給されている場合には、100万円から支給済額を差し引いた金額が新たな上限額となります。

- ※ 再建工事と同時に実施した新築、増築、改築、新規設備の購入などがある場合は、再建に係る分に限り補助対象となります。

次ページへ続きます 

手続きの流れ

① 交付申請書を提出

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

- ⇒ 住宅再建支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ⇒ 再建を実施する住宅の位置図
- ⇒ 建物登記簿謄本または所有を証明する書類の写し
- ⇒ 再建の着手前の写真
- ⇒ 再建費用の内訳が記載されている見積書または契約書などの写し

※ 上記のほかに、申請内容の確認に必要な書類の提出を求める場合があります。

※ 申請手続きなどを業者に委任することができます。手続きを委任する場合は委任状（第9号様式）を申請書に添付して提出してください。

※ 申請手続きなどを業者に委任した後に申請を取り止めた場合や補助金が不交付となった場合などは、手続きを委任した業者から、既に進めていた申請手続き実費相当分（着手前写真撮影代など）の費用を請求される場合がありますので、補助対象となるかどうか不安な場合には事前にご相談ください。

② 補助金の交付決定

申請内容を審査し、交付するものと認めるときは「交付決定通知書」を申請者に送付します。

③ 再建の実施・完了

交付決定後、再建を実施していただくことが可能となります。

※ 令和4年度申請分は、令和5年3月17日(金)までに再建を完了する必要があります。

④ 実績報告・完了報告書を提出

再建完了後、所定の様式に必要な事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

※ 令和4年度申請分は、令和5年3月17日(金)までに提出してください。

●住宅再建支援事業補助金実績報告兼完了報告書（様式第6号）

- ⇒ 再建後の状況を確認できる写真
- ⇒ 再建費に係る領収書の写し
- ⇒ 再建工事完成図書
- ⇒ 再建業者が発行する再建完了を証する書類
- ⇒ その他町長が必要と認める書類

⑤ 補助金の確定

報告内容を審査し、交付決定の内容および付した条件に適合するものと認めるときは「確定通知書」を申請者に送付します。

次ページへ続きます 

⑥ 補助金の交付請求

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

- 住宅再建支援事業補助金交付請求書（様式第8号）
⇒ 振込先口座が確認できる預貯金通帳の写し

⑦ 補助金の支払い

交付請求書受理後、指定の口座に振り込みます。

注意事項

再建実施に際して、電気および水道を使用する場合は、申請者において使用（再開）手続きを行う必要があります。

- 電気…東北電力コールセンター  0120-175-655
受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）
- 水道…双葉地方水道企業団  TEL 0240-25-5323
受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

申請等様式

- ▶ 様式第1号：補助金交付申請書 [Word版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/01.docx>



- ▶ 様式第1号：補助金交付申請書 [PDF版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/01.pdf>



- ▶ 様式第3号：補助金変更・中止承認申請書 [Word版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/03.docx>



- ▶ 様式第3号：補助金変更・中止承認申請書 [PDF版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/03.pdf>



次ページへ続きます 

▶ 様式第6号：実績報告兼完了報告書 [Word版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/06.docx>



▶ 様式第6号：実績報告兼完了報告書 [PDF版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/06.pdf>



▶ 様式第8号：補助金交付請求書 [Word版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/08.docx>



▶ 様式第8号：補助金交付請求書 [PDF版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/08.pdf>



▶ 様式第9号：委任状 [Word版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/09.docx>



▶ 様式第9号：委任状 [PDF版]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/09.pdf>



【書類提出先・問い合わせ先】

〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4
 双葉町役場いわき事務所 住民生活課

TEL 0246-84-5206

借上げ住宅の供与期間の延長について

8月9日HP更新

福島県は、借上げ住宅（賃貸型応急住宅）の供与期間について、供与期間を1年延長し、令和6年3月末までとすることに決定しましたのでお知らせします。

令和6年4月以降の延長については、福島県が今後判断しその取り扱いについて、改めて本町に通知があります。

なお、県外の借上げ住宅等の供与については、福島県から期間延長措置の要請をしているところですが、各都道府県の判断となりますので、避難先の自治体にご確認ください。

▶ 借上げ住宅の供与期間の延長について（福島県からのお知らせ） [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/7610/040808kariage.pdf>



問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5206

双葉町民の避難状況（7月31日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	13	福井県	2	広島県	3
青森県	18	山梨県	14	山口県	3
岩手県	10	長野県	13	徳島県	-
宮城県	246	岐阜県	7	香川県	-
秋田県	12	静岡県	28	愛媛県	5
山形県	18	愛知県	12	高知県	-
茨城県	454	三重県	1	福岡県	8
栃木県	151	滋賀県	1	佐賀県	3
群馬県	37	京都府	12	長崎県	5
埼玉県	756	大阪府	8	熊本県	1
千葉県	163	兵庫県	2	大分県	4
東京都	364	奈良県	1	宮崎県	3
神奈川県	163	和歌山県	-	鹿児島県	12
新潟県	119	鳥取県	-	沖縄県	4
富山県	11	島根県	13	国外	6
石川県	11	岡山県	5	合計	2,722

(前月 2,724)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	230	鏡石町	15	広野町	37
会津若松市	41	天栄村	3	橋葉町	11
郡山市	628	下郷町	2	富岡町	9
いわき市	2,142	只見町	2	川内村	3
白河市	180	猪苗代町	1	大熊町	4
須賀川市	63	会津坂下町	12	浪江町	6
喜多方市	6	会津美里町	3	葛尾村	1
相馬市	54	西郷村	31	新地町	8
二本松市	17	泉崎村	8	合計	3,952
田村市	15	中島村	2		(前月 3,955)
南相馬市	265	矢吹町	24		
伊達市	13	棚倉町	13		
本宮市	44	埴町	7		
桑折町	4	平田村	4		
川俣町	1	三春町	31		
大玉村	11	小野町	1		

避難者総数

6,674

(前月 6,679)



令和4年度第3回 入居者募集の募集結果

8月1日から8月9日まで入居者の募集を行った、令和4年度第3回復興公営住宅入居者募集の募集結果についてお知らせします。

●居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望応募数	第2希望応募数
福島市	北信	集合住宅	優先住宅(車いす)	3LDK	1		
			一般住宅	3LDK	3		
	笹谷	集合住宅	優先住宅(車いす)	2LDK	1		
			一般住宅	3LDK	5		1
	飯坂	集合住宅	優先住宅	3LDK	3		
			一般住宅	2LDK	3		
				3LDK	3		
	北中央	集合住宅	一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	5	1	
	北沢又 (ペット可)	2戸1棟(2階建) 戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	2	1	
	北沢又	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	1		
			優先住宅(車いす)	3LDK	1		
一般住宅				2LDK	5		
3LDK	7	1					
二本松市	根柄山 (ペット可)	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋) 2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	7		
				3LDK	6		
				3LDK	6		
	石倉	集合住宅	優先住宅	2LDK	4		
				3LDK	3		
			優先住宅(車いす)	3LDK	2		
				一般住宅	2LDK	6	
	3LDK	14					
	若宮	集合住宅	一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	2		
	表 (ペット可)	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
				3LDK	2		
			優先住宅(車いす)	3LDK	1		
				一般住宅	2LDK	7	
3LDK				3			
川俣町	壁沢 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	3		
				2LDK	4		
		2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	4		
				3LDK	4		

次ページへ続きます 

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望 応募数	第2希望 応募数
郡山市	柴宮	集合住宅57号棟	優先住宅	2LDK	2		
			一般住宅	3LDK	3		
		集合住宅 58・59号棟	優先住宅	2LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	1		
	日和田	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
	富田	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	3		
			一般住宅	3LDK	2		
		集合住宅 4号棟	優先住宅(車いす)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	2	2	1
	八山田	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		1
			一般住宅	3LDK	2	1	
	東原	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	4		
			一般住宅	3LDK	3	1	1
	安積	集合住宅	優先住宅	3LDK	1		
一般住宅			2LDK	1			
			3LDK	1	1		
鶴見坦	集合住宅	優先住宅	2LDK	1			
			3LDK	1			
守山駅西 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1			
			3LDK	3	1		
田村市	石崎南 (ペット可)	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1		
三春町	平沢 (ペット可)	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2	1	
		戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	3		
白河市	南湖南 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1		
会津 若松市	古川町	集合住宅	優先住宅	2LDK	3		
			一般住宅	3LDK	7		
	年貢町	集合住宅	一般住宅	3LDK	10		
			優先住宅	3LDK	1		
		集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	2LDK	1		
	白虎 (ペット可)	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1		
				3LDK	4		
城北 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	1			
			2LDK	1			
南相馬市	北原	集合住宅	優先住宅	2LDK	2	1	
				3LDK	7		
			優先住宅(車いす)	3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	9		
				3LDK	12		
	上町	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		1
				3LDK	3		1
			優先住宅(車いす)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	4		
				3LDK	8	1	2

次ページへ続きます 

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望 応募数	第2希望 応募数
南相馬市	南町	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	1	2	
			一般住宅	2LDK	4		
				3LDK	13	2	1
	牛越	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
				3LDK	6	1	
			優先住宅(車いす)	3LDK	2		
			一般住宅	2LDK	7	1	
	3LDK	21		1	1		
	西町 (ペット可)	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	1		
3LDK				1			
広野町	下北迫 (ペット可)	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	3	1	
いわき市	湯長谷	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
			一般住宅	3LDK	6		
	下神白	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	7		
	3LDK	9					
	家ノ前 (ペット可)	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	2		
	宮沢	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
			優先住宅(車いす)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	4		
	3LDK	7					
	大原	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
				2LDK	3		
			一般住宅	3LDK	6		
	関船	集合住宅	優先住宅	3LDK	2		
			優先住宅(車いす)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	2		
	高萩 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす)	2LDK	1		
		戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1		
		戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	5		
	四ツ倉	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
				3LDK	2		
			優先住宅(車いす)	3LDK	1		
一般住宅			2LDK	2	1		
	3LDK	16					
下矢田	集合住宅	優先住宅(車いす)	3LDK	1			
		一般住宅	3LDK	1			

次ページへ続きます 

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望 応募数	第2希望 応募数	
いわき市	中原 (ペット可)	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	1			
				3LDK	2			
			優先住宅(車いす)	3LDK	1			
			一般住宅	2LDK	2			
					3LDK	2		
	中原	集合住宅 4~7号棟	優先住宅	2LDK	2			
				3LDK	3			
			一般住宅	2LDK	6			
				3LDK	2			
	勿来酒井 (ペット可)		戸建て(平屋) または 戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1		
	勿来酒井	集合住宅 2~4号棟	優先住宅	2LDK	1			
				3LDK	2			
			優先住宅(車いす)	3LDK	1			
			一般住宅	2LDK	2	1		
			3LDK	4		1		
			集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	3		
	北好間 (ペット可)		集合住宅 1~3・5・6号棟	優先住宅	3LDK	2		
	北好間	集合住宅 4・7~16号棟	優先住宅	2LDK	2			
				3LDK	2			
			優先住宅(車いす)	3LDK	1			
			一般住宅	2LDK	3	2	1	
				3LDK	5	3	1	
	泉本谷	集合住宅	優先住宅	3LDK	3			
			優先住宅(車いす)	3LDK	2			
一般住宅			2LDK	5		1		
			3LDK	5				
磐崎	集合住宅	優先住宅	3LDK	1				
		優先住宅(車いす)	3LDK	1				
		一般住宅	3LDK	2	1			
平赤井	集合住宅	優先住宅	2LDK	2				
			3LDK	5				
		優先住宅(車いす)	3LDK	1				
		一般住宅	2LDK	1				
			3LDK	4				
計					468	28	14	

次ページへ続きます 

● 「地震・津波被災者」および子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」を対象とした募集団地

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	第1希望応募数	第2希望応募数
福島市	北沢又	集合住宅	優先住宅	2LDK	4	1	1
			一般住宅	3LDK	2	1	
二本松市	石倉	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	2	
			一般住宅	3LDK	5		
川俣町	壁沢 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	優先住宅	3LDK	18	1	
		2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	1		
郡山市	富田	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	5		
			一般住宅	3LDK	4		
南相馬市	北原	集合住宅	優先住宅	2LDK	2	1	
			一般住宅	3LDK	2	2	
	上町	集合住宅	優先住宅	2LDK	4		
			優先住宅(車いす)	2LDK	4		
			一般住宅	3LDK	8		
			一般住宅	2LDK	3	1	
	南町	集合住宅	優先住宅(車いす)	3LDK	1		
			一般住宅	2LDK	1		1
	牛越	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	1	
			一般住宅	3LDK	13	4	
いわき市	下神白	集合住宅	優先住宅	3LDK	7		
	高萩 (ペット可)	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	3LDK	7	1	3
		戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	1		2
	中原	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	2LDK	4		
	勿来酒井	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	3LDK	1		1
		集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	1	1	
	北好間 (ペット可)	集合住宅 1～3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	2	1	2
	泉本谷	集合住宅	優先住宅	2LDK	4	1	
			優先住宅	3LDK	5		
	平赤井	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	3	
優先住宅			3LDK	4		1	
計					152	27	10

次ページへ続きます 

抽選会を下記のとおり開催します。

- ・ 日時 8月19日（金）午前10時
- ・ 場所 福島県復興公営住宅入居支援センター（福島県自治会館7階）

【復興公営住宅の完成写真および間取り図】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkoukoueikansei000.html>



【復興公営住宅 動画による完成住宅の紹介】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkoukoueikansei001.html>



お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15（土日、祝日を除く）

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

メールアドレス ffkjss@bz04.plala.or.jp



新潟県

BA.5
対策強化宣言

8/31まで
発令中

県民の皆様へのお願い

- ✓ 高齢者(65歳以上)や基礎疾患を有する方、同居家族等は**感染リスクの高い行動を控えて**
感染リスクの高い行動をとった場合、その後3日程度、**家庭内での感染防止対策の徹底を**
- ✓ 発熱外来の受診の前に、**抗原定性検査キット配布事業の活用を**
- ✓ 大人数での会食の場合、**感染リスクが低い方法の検討を**

三条市に避難している
世帯数と人数(2022.8.17現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	27	62

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511